

群馬大学国際化推進基本計画

平成 25 年 10 月 23 日
役員会決定

I. はじめに

情報通信・流通分野の飛躍的発達とともに、人々の諸活動が国境を越えて世界各地に波及するグローバル化が進んでいる。経済・産業活動に止まらず、教育・研究分野を含む多分野にグローバル化は進むであろう。自由貿易、自由競争の原則の下で、資源に乏しいわが国は付加価値の高い製品やサービスなどを創出・活用することがますます必要となる。一方、群馬県をはじめとする国内のみならず地球規模でグローバル化に伴う様々な問題が山積し、その解決が求められている。

このような社会の潮流に対して、大学には絶えず新しい知識と高度な技術を創造できるグローバルな視点を持った主体的に活動できる人材を育成することが求められている。また、海外研究者・研究機関との交流を通じた国際共同研究は、研究活動の質的向上とともに大学の国際化の推進にとって極めて重要である。

そのため、群馬大学においてもこれらに対応した教育・研究の内容・方法・環境・体制などを再構築し、社会からの期待に迅速かつ的確に応えなければならない。

II. 大学の教育・研究に関する基本理念

本学の教育・研究の「基本理念」は、以下のとおりである。

1. 新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する。
2. 教育及び研究活動を世界的水準に高めるため、国内外の教育研究機関と連携し、世界の英知と科学技術の粋を集め、常に切磋琢磨し、最先端の創造的な学術研究を推進する。
3. 教育及び研究の一層の活性化と個性化を実現するため、大学構成員の自主性、自律性を尊重し、学問の自由とその制度的保障である大学の自治を確立するとともに、それに対する大学としての厳しい自己責任を認識し、開かれた大学として不断の意識改革に努める。

本学は「基本理念」に基づいて、教育学、社会情報学、医学、保健学、理工学の各分野の教育・研究を通して、激変する時代における諸問題を多面的かつ総合的に展望しつつ、地球規模の多様なニーズに真摯に応えてきた。しかし、本学の旧来の教育・研究体制では現在の多様なニーズに対応するには限界がきており、大学の教育・研究の内容・方法・環境・体制などを改革しなければならない。

III. 群馬大学国際化推進基本計画

「群馬大学国際化推進基本計画」（以下「本計画」という。）は、グローバル化する社会に対応して本学が全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための基本計画である。本計画は、本学の国際化の現状と課題を踏まえ、教育研究国際化推進委員会において以下の4つの観点から取りまとめたものである。

1. グローバル人材の育成

教育は、大学が担う最重要の任務である。本学は、優れた人材を国内外に輩出し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成することに努めなければならない。

グローバル化時代に活躍できる人材とは、「自国及び他国の文化・歴史・伝統を理解し、外国語によるコミュニケーション能力を持ち、国内外において地球的視野を持って主体的に活動できる人材」である。

本学の基本理念には、地球規模のニーズに応えることに加えて、日本及び群馬県で活躍できる人材を育成することも含まれている。群馬県は国内有数の多文化共生地域であることから、他国の文化・歴史・伝統について理解を深め、幅広い国際的視野を身に付けることが求められる。

これらのグローバル人材育成を推進するためには、教育課程の国際的通用性と質的向上のための取組を進めつつ、学生には国内外で通用する能力を身に付けさせなければならない。

(1) グローバル社会に求められる人材の育成

グローバルな視点を身に付けさせるという観点から、従来の教育内容・方法を再検討し、必要な学修環境を整備する。また、日本語能力の向上を図るとともに、国内外のあらゆる場面で、主体的に活動できる人材を育成する。

(2) 国際化に対応した教育

海外の大学との共同学位課程の設置、外国語による授業の開講などにより国際通用性のある教育課程となるよう現在の課程を見直すとともに、開設科目のシラバスの英文化などを通して、教育の国際化を図る。

(3) 英語をはじめとする外国語教育の充実

グローバル人材を育成するため、入学時から卒業・修了時まで外国語教育を体系的・一体的に推進する。とりわけ、学問分野を問わず、必要度の高い英語の運用能力の強化のため、教養教育から専門教育、大学院における教育方法・内容の充実による効果的な語学教育を推進する体制を整備する。

(4) 資格・検定試験等の成績の活用

学部及び大学院の入学試験に英語能力評価の指標となっている資格・検定試験等の成績の活用を推進するなど改善を図る。さらに、入学後も資格・検定試験等の成績の向上を図り、国際社会において必要な英語力を身に付けさせるよう教育体制を整備する。

また、必要に応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直し周知を図る。

(5) 海外派遣・留学の推進

学生に国際的視野とリーダーシップ力を身に付けさせるために海外派遣・留学を積極的に推進する。そのため、学生に対する動機づけ、留学を促進するための支援体制及び単位取得を伴う海外留学プログラムを整備するとともに、国際化に対応した柔軟な学期制の導入を検討する。

(6) リーダーとなる人材の育成

高いモチベーションを保ちながら、主体的に学ぶ未来のリーダーとなる人材の育成という社会的ニーズに対応するため、本学が求める優れた資質と学ぶ意欲を併せ持つ学生を対象に、

特別な教育プログラムを提供し、国際舞台で先導的に活躍する人材を育成する。

(7) 外国からの留学生受入促進

世界中から優秀な外国人留学生を受入れ、多様な人材が集うキャンパスを学生に提供するために、英語による授業の拡充や宿舎、奨学金制度の支援体制を整備するとともに、優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。

2. 国際的な研究交流の推進

本学は、研究の目標として「専門分野において独創的な研究を展開するとともに、特に重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点形成を形成する。」を掲げ、研究の国際化を進めてきた。

知的活動及びその成果利用を巡り国境を越えて競争する「グローバル化」社会にあって、最先端の研究を推進し、研究活動を世界的水準へと高めるためには、国内外の研究機関との交流を通じた組織的な国際共同研究を推進し、研究者の国外派遣を容易にする支援体制や外国人研究者の受入環境の整備など、研究体制や環境の整備が必須であり、特に、将来の国際的研究活動の中核を担う研究者の育成、多様な視点や発想を取り入れる観点から若手研究者及び女性研究者の支援が肝要である。

そのためには、現在個別に行われている国外の研究諸機関との研究交流をさらに発展させ、組織的、戦略的に大学全体の共通目標をもって行う研究者交流へと展開して行くことが必要であり、これまで以上に大学の強力な支援を図る。

以下に、国際的な研究交流を推進するための実行すべき重点項目を掲げる。

(1) 国際化に対応した学期制の導入

本学研究者の国外研究機関への派遣や外国人研究者の受入れを容易にするために、国際化に対応した学期制の導入を検討する。

(2) サバティカル制度の導入

本学研究者の教育・研究能力を向上させるために、サバティカル制度の全学的な導入を検討し、本制度を利用する海外派遣研究者の業務を補う制度を整備し、支援体制を構築する。

(3) 若手リーダー研究者の中・長期海外派遣プログラムの実施

優れた若手研究者を中・長期間、海外の研究機関等へ派遣することにより、研究者としての視野を広め、研究の内容を向上させるとともに、国際的な人的ネットワーク構築の機会を提供する。

また、優れた大学院生に海外の研究機関等で研究活動する機会を提供するために、派遣の支援体制を整備する。

(4) 海外の研究重点大学・機関と連携した国際研究ユニットの設置

本学が強みとする研究分野を選定して国際研究ユニット（拠点）を設置し、海外の研究重点大学や研究機関から優れた研究者を招聘して、国際的に卓越した共同研究活動を展開できる体制を構築する。

(5) 国外の連携協定締結大学・研究機関とのネットワーク強化

外国人研究者の訪問を増やし、外国人研究者との交流を通じて本学研究者の研究活動の向

上を図るために、研究者個人が構築してきた海外研究者との共同研究の集約・分析を行い、併せて、国際共同研究に関わる各種活動、他機関との連合による海外拠点の形成、国際的な大学コンソーシアム等の活用の支援を行い、国外の連携協定締結大学・研究機関とのネットワーク強化を図る。

(6) 国際公募等による優秀な研究人材の確保

世界に通用する研究環境を整備し、テニユアトラック制度や年俸制を活用することにより、公募制を原則として、世界から優秀な研究人材を確保する。

(7) 国際共同研究の成果発表に対する支援

国際共同研究を推進するために、国際的評価の高い学術誌に投稿する研究論文の掲載及び国際学会での成果発表を支援する。

3. 海外に向けた情報発信の推進

海外に向けた情報発信は、本学の国際的評価や国際競争力を左右するのみならず、優秀な学生の獲得、外国人教員の採用、外国人研究者との共同研究活動の推進に大きく影響する。本学はホームページを通じて、教育活動状況、研究成果、国際交流活動、社会貢献などを戦略的・積極的に海外へ向けて多言語により情報発信する。

(1) ウェブサイト等の充実と多言語化

ウェブサイトによる情報発信を推進する。海外から本学への留学を希望する学生、本学の研究者と研究交流を希望する海外研究者、単位互換を希望する大学などのニーズに合った情報を特に英語を中心に韓国語、中国語などを加えた多言語によりホームページに掲載し、インターネットで容易にアクセスできるようにする。

(2) 外国人留学生受入れ促進のための広報の充実

多くの優秀な外国人留学生を獲得するため、大学案内、学生募集要項、群馬での生活、留学生宿泊施設、奨学金情報などを英語をはじめとする多言語により提供するとともに、広報媒体を充実する。

(3) 研究活動成果の多言語化

国際間の研究交流を促進するため、本学教員の研究成果を、英語をはじめとする多言語によりホームページに掲載するとともに、印刷物等を作成し、配布する。

(4) 国際交流活動ニュースの多言語化

本学で行われている様々な国際交流活動をウェブサイトにて英語をはじめとする多言語によりニュースとして掲載し、その活動を更に未来へ向けて発展させる。

4. 大学の一体的な国際化の推進

大学の国際化推進は、グローバル人材育成、国際的な研究交流、海外に向けた情報発信に限るものではない。

教育・研究の国際化を推進するためには、学内の教育・研究組織、事務組織及び教育・研究環境の充実・整備も不可欠である。とりわけ、国際的な教育・研究活動を推進することに伴い、危機管理体制の整備は国際化を推進する上での基盤である。

日本人教員の海外での教育・研究の経験や外国人教員の採用は、グローバル人材育成や国際研究の発展に寄与することはもとより、大学の活性化・研究の高度化にも繋がる。また、国際関係業務の円滑化に対応するための全般的な事務支援体制の強化も必要である。さらに、キャンパスの国際化を通じて日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場と機会を数多く設けることも重要である。

大学には研究成果の国際社会への還元が求められており、地球規模の課題解決や開発途上国への国際協力を推進することは本学の果たすべき社会的使命である。

(1) 教員の国際化

海外の大学での教育・研究の経験や外国語による教育経験が豊かな教員や外国人教員を積極的に採用し、国際的な視野に立つ教育・研究を促進し、また、英語による授業の充実を図るための体制を整備する。

(2) 事務組織の国際化

事務組織の国際化を推進するため、職員の英語によるコミュニケーション能力の向上、国際対応能力の育成と人材の配置及び組織体制の充実を図る。そのために、一定水準の英語能力をもち、国際化に高い関心をもつ事務職員を海外機関に派遣、国際交流業務を経験させることにより、グローバルな観点で企画・立案できるような能力のある人材を育てるなど、大学として、事務体制の国際化を全学へ広げる方策を推進する。

(3) キャンパスの国際化

外国人留学生・研究者と日本人学生・教職員の交流の機会や場を充実させる体制や環境を整備する。

(4) 外国人留学生・研究者の受入れのための環境整備

外国人留学生・研究者及びその家族が快適に群馬での生活を送ることができるようキャンパス環境の整備及び支援体制の構築をするとともに、滞在中の宿泊施設を確保する。

(5) 国際協力

本学の教育・研究成果を海外の研究機関や国際協力機構等を通じて積極的に海外展開することにより国際社会に貢献する。

(6) 自治体との連携

群馬県の基本構想にあるアジア諸国へのビジネス展開、観光振興等の施策、県内自治体が姉妹都市提携を締結している海外の都市に所在する大学との学生交流などを当該自治体と協働して推進する。

(7) 危機管理体制

学生の海外留学や教職員の海外での教育・研究活動に伴うリスク事象に対応するために、早急に危機管理体制を構築する。

本計画は、本学が国際化するための指針であり、本計画を基に具体性のある実行計画を策定し着実に遂行する。